

(様式)

学校名 あきる野市立 増戸 中学校

## 令和7年度 吹奏楽部の指導方針等について

令和7年5月1日

### 1 指導体制

顧問教諭 2名	外部指導員 3名
---------	----------

### 2 年間目標

- (1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像  
自主的な姿勢と感謝の心をつねに忘れず、目標（演奏発表など）に向かい、部員一丸となってチームプレーに徹し、調和のとれたハーモニーをつくりあげる。
- (2) 競技大会、コンクール、研究発表等の具体的到達目標  
吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテストなどの大会において、優秀な成績を目指して日々の練習に取り組む。
- (3) 地域貢献等の特色ある目標  
地域行事や福祉施設での依頼演奏等に可能な範囲で参加する。

### 3 指導方針

- (1) 部活動の質と量の工夫  
週5日間の練習とし、平日1日の休養日を設ける。土日両方の活動は原則行わず、適切な休息日をもうける。良い音のイメージをもたせるために、録音や生演奏での鑑賞を通して、表現力を高める工夫をする。長期休業期間中には、1週間程度の休養期間を設定する。
- (2) 練習や試合等の計画  
年2回程度、楽器ごとに専門の先生からの教えを受け、演奏することの楽しさを感じ取りつつ、よりよい音楽づくりをする。他校と顔を合わせる発表会など、交流の機会を生かしてモチベーションを高くもつようにする。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成  
学校生活の決まりを守り、礼儀を重んじ、しっかりと挨拶をし、責任をもって活動に取り組む力を養う。
- (4) 生徒相互の人間関係  
学級や学年の枠を超えて当番等のグループを組むことで、学級内とは異なる人間関係の形成につなげ、協調性や責任感、連帯感を養う。
- (5) 学習と部活動  
学習と部活動の両立を定着させるため、家庭での学習時間を確保するよう保護者と連携をとって指導する。

### 4 指導内容・方法

- (1) 生徒の人権に配慮した指導  
生徒の人権に十分配慮し、生徒間の言動に気を配るとともに、適切なコミュニケーションと良いチームワーク作りを行えるよう指導する。一人一人に役割をもたせ、ほめる指導を土台に自己有用感を養い、周囲への配慮ができる生徒の育成を心がける。

- (2) 生徒間の暴力防止  
部活動において、上級生から下級生へ、同級生同士の間で、暴力により問題解決を図ることのないよう、日頃からの指導を徹底する。
- (3) 外部指導員の活用  
顧問と外部指導員のそれぞれの役割について基本的な考え方を示し、両者が話し合った上で共通理解を図り指導を行う。
- (4) 事故防止・安全配慮  
生徒の心身の発育・発達や体力・技術等を適切に把握して活動計画を立てる。

## 5 主な年間計画

学 期	月	内 容
1 学期	4	
	5	
	6	●体育大会 演奏
	7	●西多摩吹奏楽フェスティバル
	8	●東京都中学校吹奏楽コンクール参加
2 学期	9	
	10	●地域行事等への参加
	11	
	12	●アンサンブルフェスタ
3 学期	1	●ルピアアンサンブルコンサート ●アンサンブルコンテスト
	2	●青少年音楽の祭典(実施予定があれば参加)
	3	●3年生を送る会・ミニコンサート

※ 公式戦及び宿泊を伴う活動については、必ず記載する。